

仙塩広域都市計画 区域区分の変更

(泉中央西地区、上愛子樋田地区)

【仙台市決定】

仙塩広域都市計画区域の区域区分計画書

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」変更する

2. 変更理由書

別紙理由書のとおり

参考：仙塩広域都市計画区域市街化区域及び市街化調整区域の新旧対象表

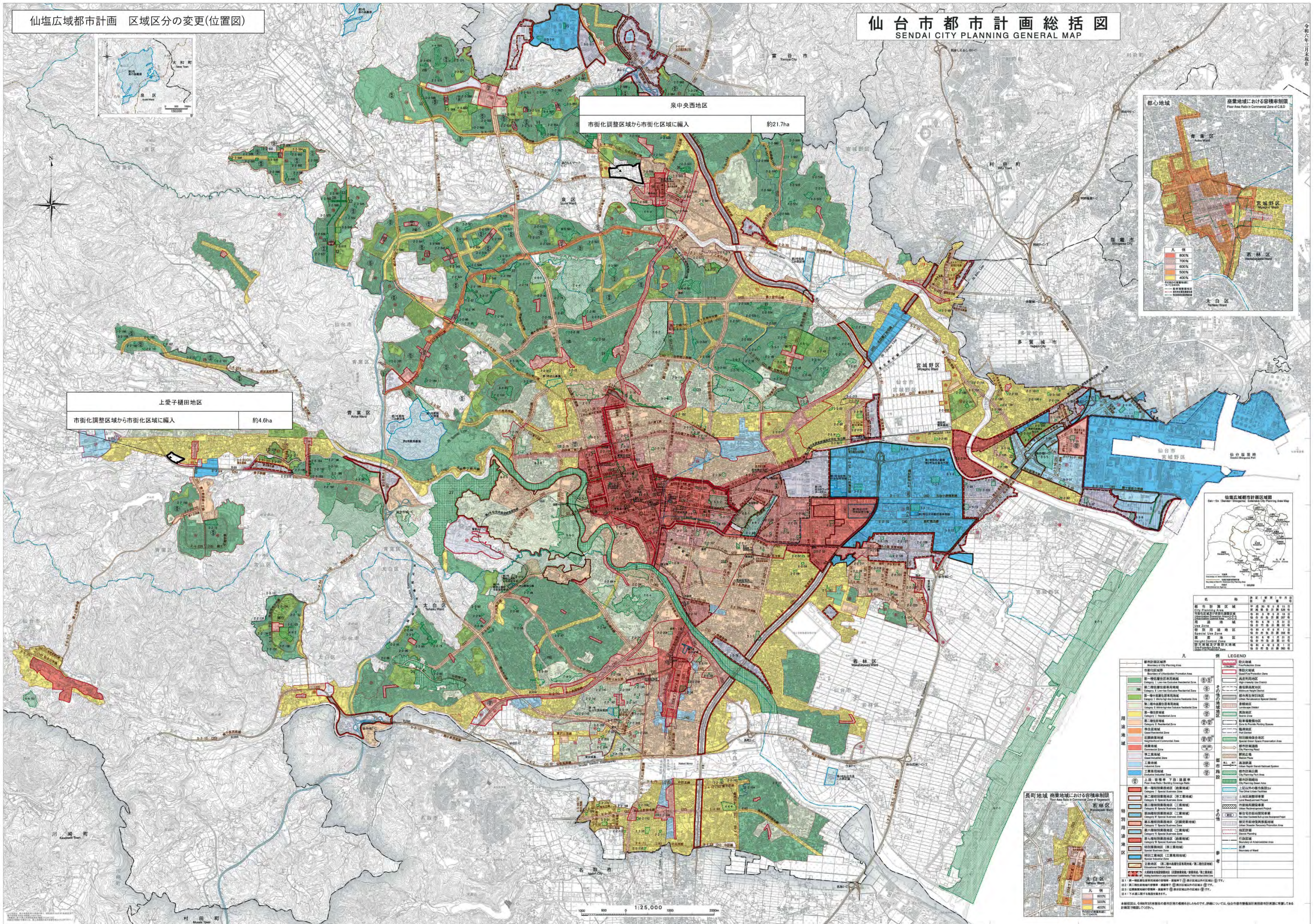
区分	現況面積	新面積	備考
市街化区域	約 18,045 ha	約 18,072 ha	約 27ha 増
市街化調整区域	約 26,256 ha	約 26,229 ha	約 27ha 減
合計	約 44,301 ha	約 44,301 ha	

理 由 書

本市の都市計画区域は、近隣 11 市町村で構成される仙塩広域都市計画区域の一部を成し、都市計画法第 6 条の 2 の規定に基づき宮城県が定めている「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下、「方針」という。）は、令和 6 年 6 月に都市計画決定されています。

当該方針において、事業の確実性が得られた段階で市街化区域に編入する区域は市街化区域編入予定地区として位置付けられています。

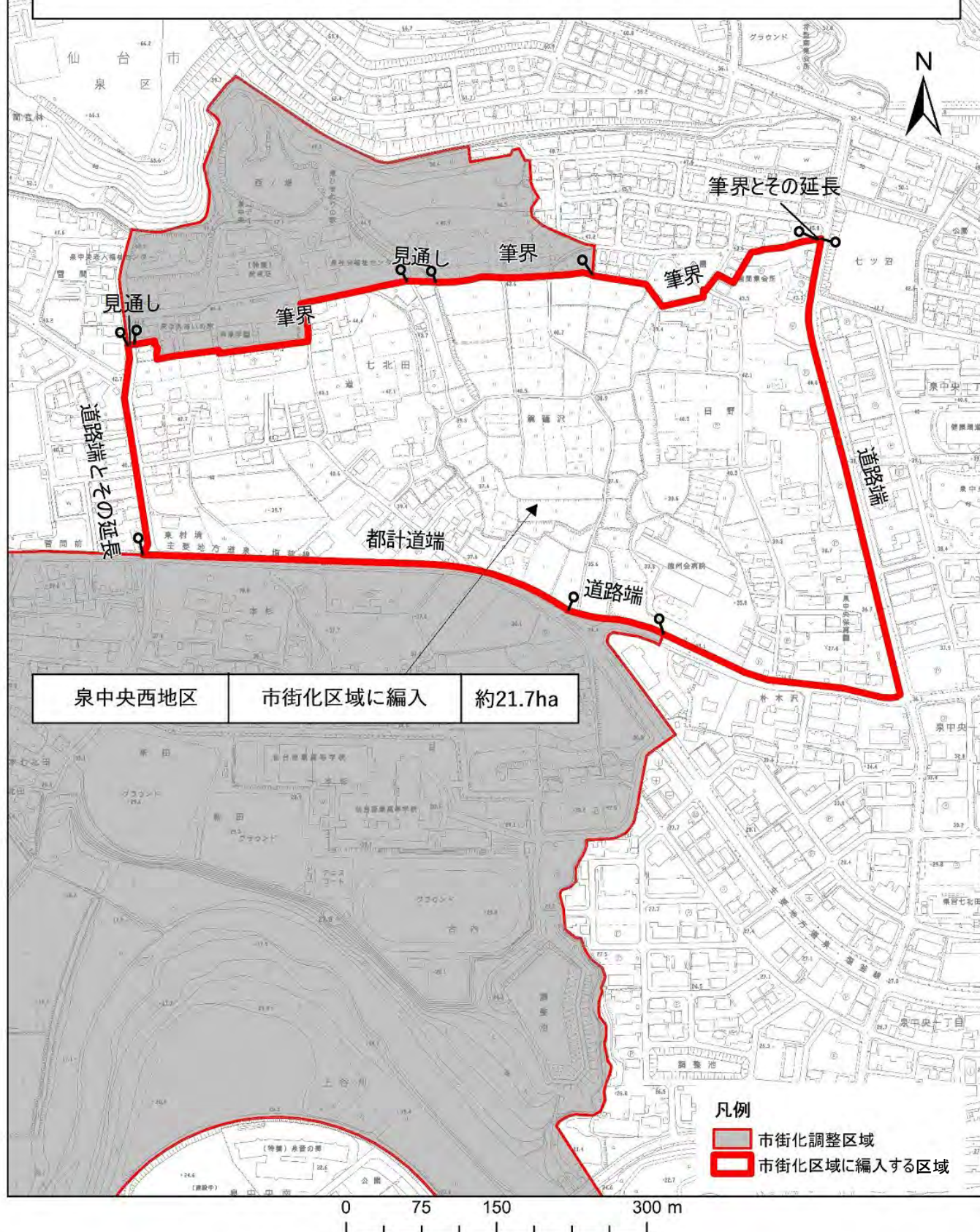
市街化区域編入予定地区のうち、泉中央西地区及び上愛子樋田地区について、組合施行による土地区画整理事業実施の確実性が得られたことから、良好な市街地を形成するため市街化区域に編入します。



市街化区域に編入する区域

地区名	面積	備考
泉中央西地区	約21. 7ha	
上愛子樋田地区	約4. 6ha	

仙塩広域都市計画 区域区分の変更 泉中央西地区(計画図)



仙塩広域都市計画 区域区分の変更 上愛子樋田地区(計画図)

